

◇ 労働者派遣事業の状況 ◇

事業所の名称	株式会社イカイ	許可番号	派22-030015
事業所の所在地	〒410-0054 静岡県沼津市北高島町4-11 杉ビル3階		

① 2026年6月1日 現在：派遣労働者の数 0 人

② 2025年度：派遣先事業所数（実数） 0 件

③ 2025年度：労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日（8時間あたり）の額の平均）

全業務平均	円
-------	---

業務別の労働者派遣に関する料金の額の平均額は、別紙のとおり。

④ 2025年度：派遣労働者の賃金の額の平均額（1日（8時間あたり）の額の平均）

全業務平均	円
-------	---

業務別の派遣労働者の賃金の額の平均額は、別紙のとおり。

⑤ 2025年度：全業務のマージン率の平均 * (③－④)÷③ 小数点第2位を四捨五入 実績無し

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

締結しているか否か	締結している
対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
当該協定の有効期間	2026年4月1日 ～ 2027年3月31日

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

○ キャリア・コンサルティングの窓口

キャリア・コンサルティングの相談窓口を開設し、担当者が相談に応じる。

担当者：増田 友幸

電話番号：055-925-1888

○キャリアアップに資する教育訓練

教育訓練の種類	対象者	実施方法	賃金支給状況	派遣労働者の費用負担
入職時教育	新規雇入れ派遣社員	OFF－JT・OJT	有給	無償
職能別教育	派遣業務従事者	OFF－JT・OJT	有給	無償
階層別教育	派遣業務従事者	OFF－JT・OJT	有給	無償

⑧その他

- ・派遣労働者には、健康保険、厚生年金、雇用保険にご加入いただきます。（雇用条件によっては加入できない場合があります。）
- ・育児休業、介護休業等の制度もあります。（対象者の条件をご確認下さい。）

【マージン率に含まれる派遣事業の運営に必要な経費】

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、このマージン率に相当する金額には、当事業所の派遣事業の運営に必要な経費として次のものが含まれています。

① 社会保険料

派遣労働者の社会保険料（健康保険、厚生年金、雇用保険）の約半分を雇用主である当事業所が負担しています。また、労働者災害補償保険の保険料（全額）を負担しています。

② 派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有給休暇を取得した際の賃金は、当事業所が負担しています。

③ 募集費、教育訓練費、福利厚生費等

当事業所では、派遣労働者の募集に必要な募集費、資格取得や技能講習の受講、研修会の実施等のための教育訓練費、健康診断費用、予防接種補助費用、制服代等の福利厚生費などの費用が必要です。

④ その他の経費

当事業所の営業担当者や労務管理担当者などの人件費、事務所の賃借料、教育訓練の設備等、事業の運営のために必要な経費があります。